

東電が市町村除染費拒否

国立で替え払い、反発

福島第一原発事故後、市町村が実施した除染費用として国が二月末までに東京電力に請求した七百六十一億円のうち、東電側が約2%しか応じず、残り

七百四十六億円の支払いを事実上拒否していることが二十九日、環境省への取材で分かった。一方、国直轄除染分は基本的に応じており、対応が大きく分

れていることが浮き彫りとなった。除染関連費用は国がいったん立て替え払いした後、東電に請求する仕組み。東電の支払いが遅れば、利息分は税金で賄われるため国民負担の増加につながる。東電広報部は市町村除染への不払いについて「法的に支払い義務のある除染作業かどうか確認に時間がかかっている」と弁明。一方、環境省は「全て法律に基づき東電に請求しており、引き続き全額支払いを求めている」と反発している。

除染関連費用は二〇一一年八月に成立した特別措置法により、東電が負担すると規定。政府は一四年度までに約一・四兆円（うち市町村分は約六千三百億円）を計上した。環境省は金額が確定し書類がそろった除染事業について、一二年十一月から定期的に東電に請求。今年二月末までに市町村分として七百六十一億円を求めたが、東電は最初の請求分の一部である十五億円に応じた後は支払っていない。一方、国直轄分として請求した九百二十五億円については約86%の七百九十九億円を支払っている。

除染関連費用の概要

総額見込み	2,516億円	
政府予算計上済み	(市町村実施分)	(国直轄分)
	6,300億円	7,700億円
東電への請求分	761億円	925億円
	(2%)	(88%)
東電支払い分	15億円	799億円

除染関連費用は国がいったん立て替え払いした後、東電に請求する仕組み。東電の支払いが遅れば、利息分は税金で賄われるため国民負担の増加につながる。東電広報部は市町村除染への不払いについて「法的に支払い義務のある除染作業かどうか確認に時間がかかっている」と弁明。一方、環境省は「全て法律に基づき東電に請求しており、引き続き全額支払いを求めている」と反発している。

除染関連費用は二〇一一年八月に成立した特別措置法により、東電が負担すると規定。政府は一四年度までに約一・四兆円（うち市町村分は約六千三百億円）を計上した。環境省は金額が確定し書類がそろった除染事業について、一二年十一月から定期的に東電に請求。今年二月末までに市町村分として七百六十一億円を求めたが、東電は最初の請求分の一部である十五億円に応じた後は支払っていない。一方、国直轄分として請求した九百二十五億円については約86%の七百九十九億円を支払っている。

出典：福島民報 2015年3月30日付